

コロナ禍における町内会活動に関する アンケート調査

回答期間 : 令和2年11月1日～11月30日

送付対象団体: 163団体(単位町内会153 連合町内会10)

回答町内会 : 127団体

回収率 : 77.9%

北広島市自治連合会

はじめに

日頃から、当会活動の推進に特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会では本年11月に、現在のコロナ禍における町内会活動の実態把握を目的として、町内会・連合町内会の皆さまにアンケート調査を実施させていただき、163団体中127団体の町内会・連合町内会の皆さまからご回答いただきました。

この度、皆さまからご回答いただきましたアンケートの集計結果が出ましたので、今後の町内会活動を行う上での参考としてご活用いただければ幸いに存じます。

ご多用中にも関わらずご協力いただきましたことについて、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今後とも皆さまにご協力いただきながら当会活動の推進に努めて参りますのでよろしくお願い申し上げます。

令和2年12月

北広島市自治連合会 会長 小池隆史

目 次

《Ⅰ 町内会活動について》

- 1 町内会活動の実施状況など . . . p 1
- 2 実施・実施予定とした事業における感染症対策 . . . p 6
- 3 コロナ禍における町内会独自の取り組みの有無 . . . p 8
- 4 コロナ禍における町内会独自の取り組みの内容 . . . p 8

《Ⅱ 会議等について》

- 5 役員会の開催方法 . . . p 9
- 6 総会の開催方法 . . . p 10

《Ⅲ 回覧板について》

- 7 回覧板の回覧方法 . . . p 11
- 8 回覧板の回覧・回収の際の感染症対策 . . . p 12

《Ⅳ 町内会費について》

- 9 町内会費の徴収に際しての感染症対策 . . . p 13
- 10 町内会費の徴収頻度 . . . p 14

《Ⅴ 研修会について》

- 11 北広島市自治連合会主催の研修会において希望する研修内容 . . . p 16

《Ⅵ その他》

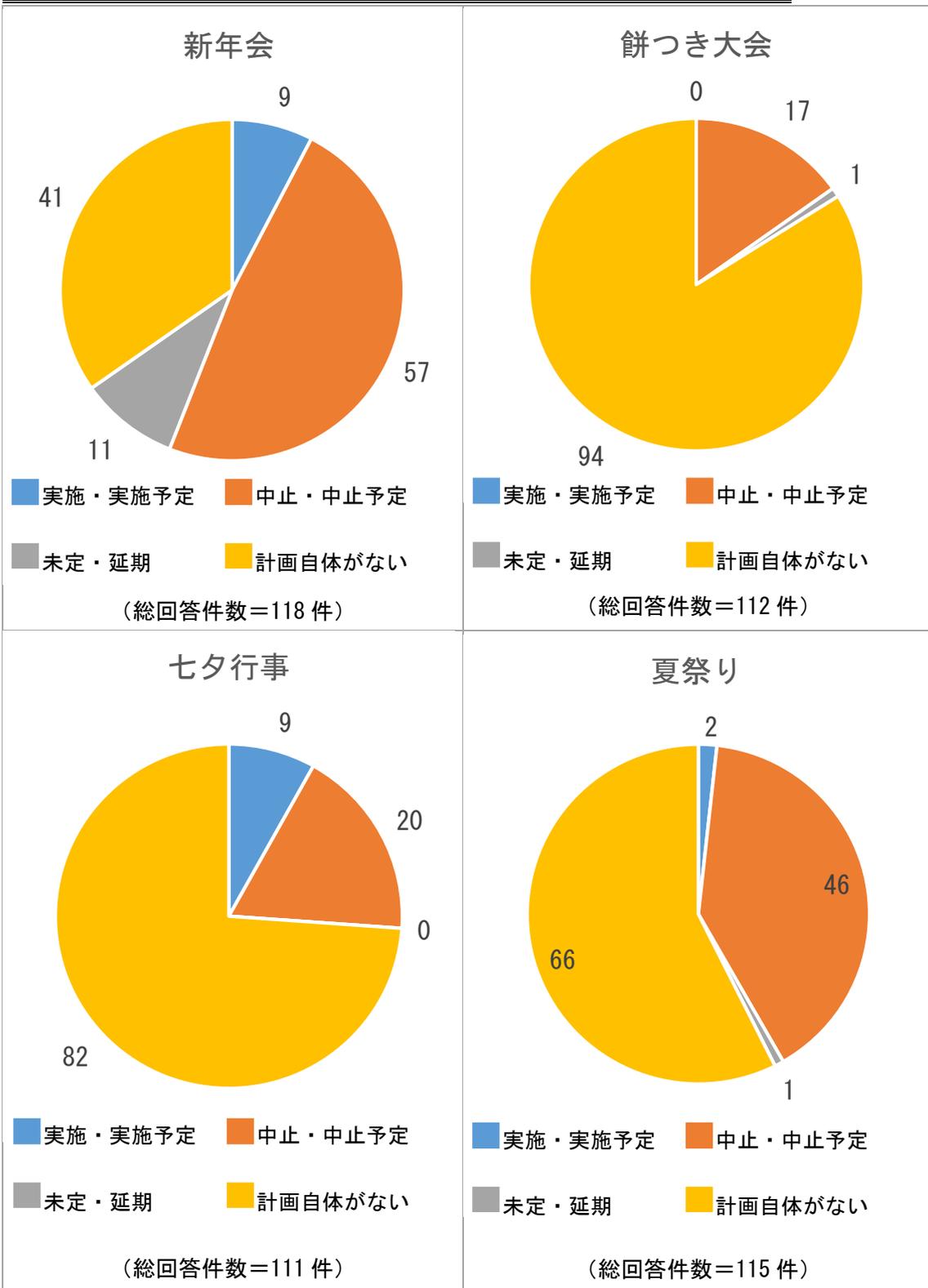
- 12 その他のご意見、お気づきのなど . . . p 17

※回答者によっては未回答の項目もあるため、総回答件数が一致しない場合がありますので予めご了承ください。

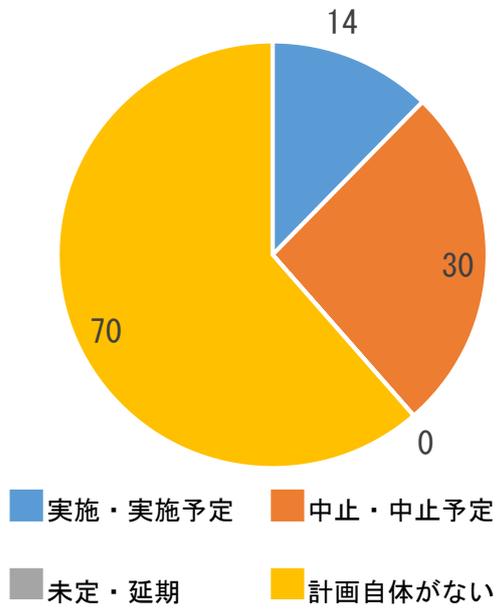
※自由記載の項目については、主なものを抜粋している場合や、回答の趣旨を変えない程度に補足している場合がありますのでご了承ください。

《 I 町内会活動について》

1 令和2年4月～令和3年3月までの町内会活動の実施状況など

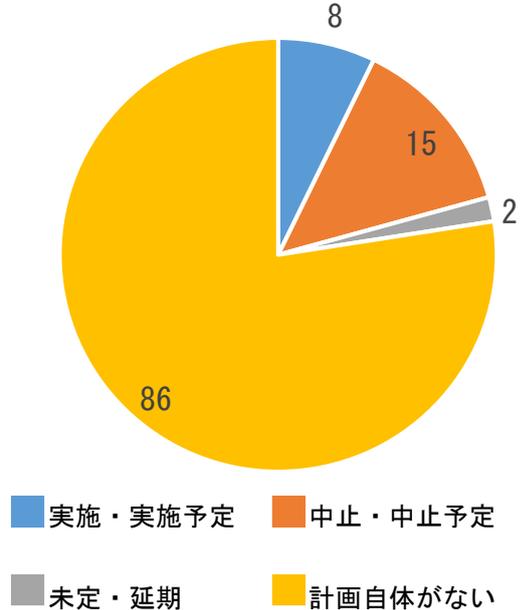


敬老の日行事



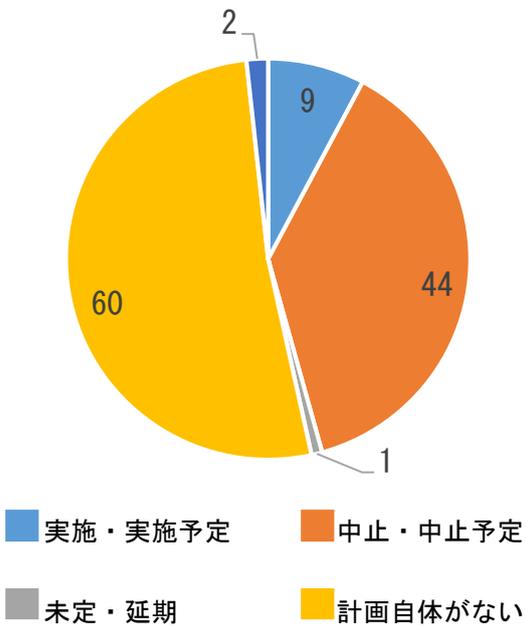
(総回答件数=114件)

クリスマス会



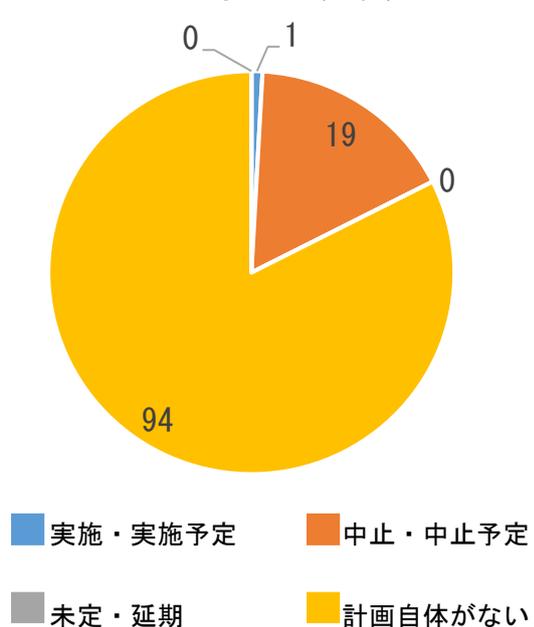
(総回答件数=111件)

ラジオ体操



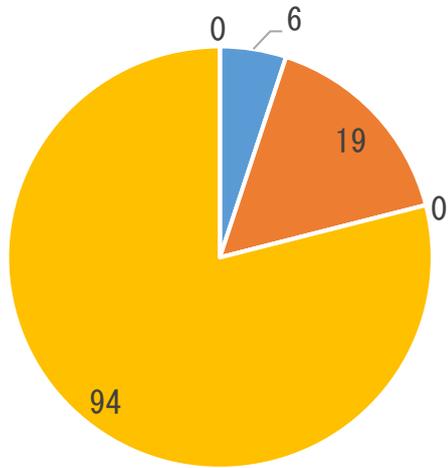
(総回答件数=116件)

スポーツ大会



(総回答件数=114件)

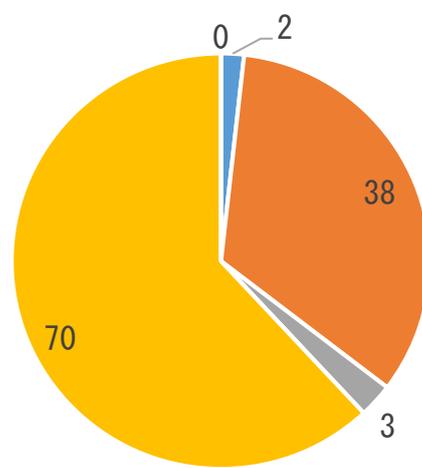
親睦会



- 実施・実施予定
- 中止・中止予定
- 未定・延期
- 計画自体がない
- 回数を減らして実施

(総回答件数=119件)

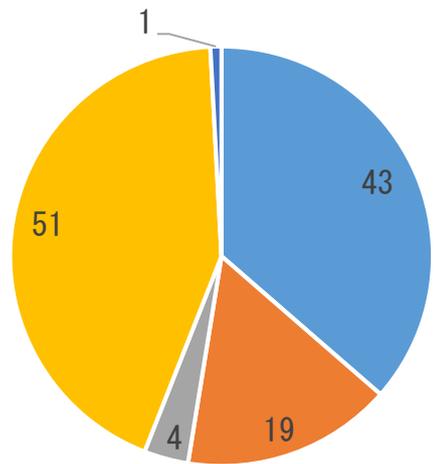
旅行



- 実施・実施予定
- 中止・中止予定
- 未定・延期
- 計画自体がない
- 回数を減らして実施

(総回答件数=113件)

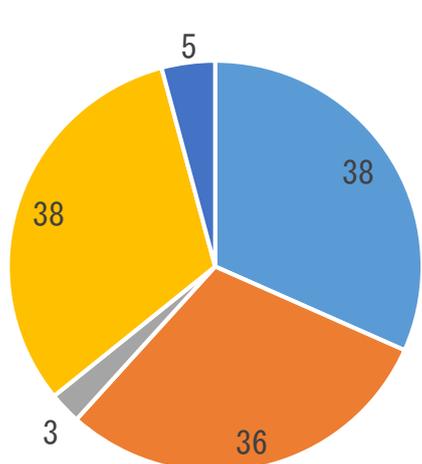
草刈り



- 実施・実施予定
- 中止・中止予定
- 未定・延期
- 計画自体がない
- 回数を減らして実施

(総回答件数=118件)

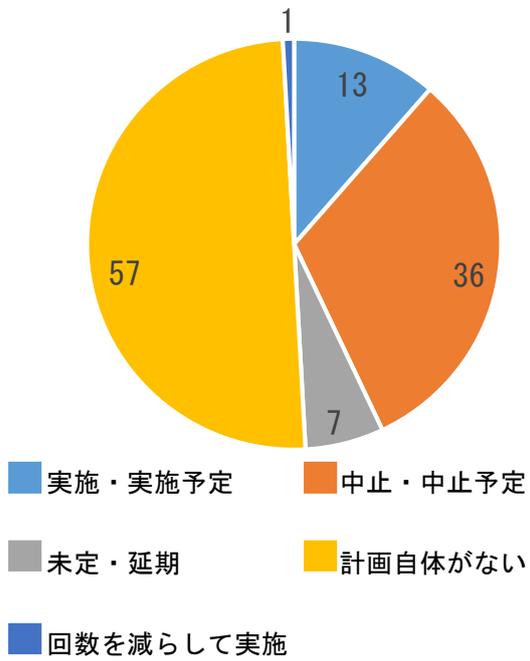
花壇整備



- 実施・実施予定
- 中止・中止予定
- 未定・延期
- 計画自体がない
- 回数を減らして実施

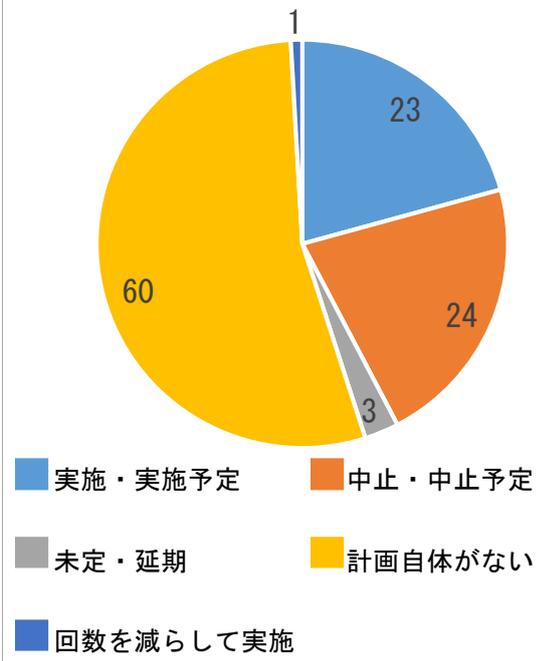
(総回答件数=120件)

防災活動



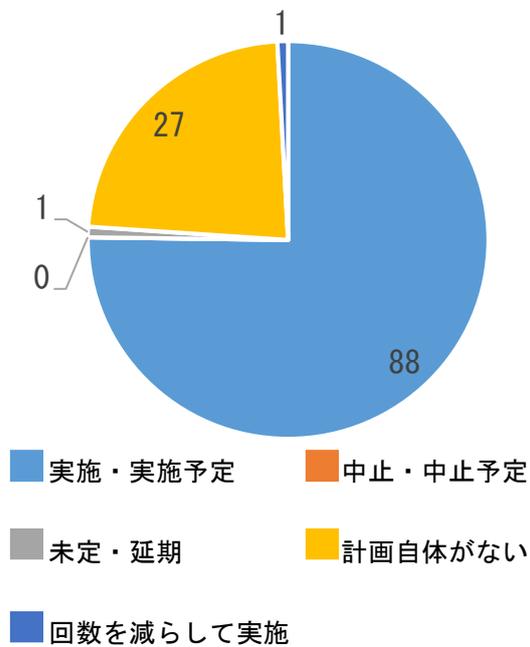
(総回答件数=114件)

防犯活動



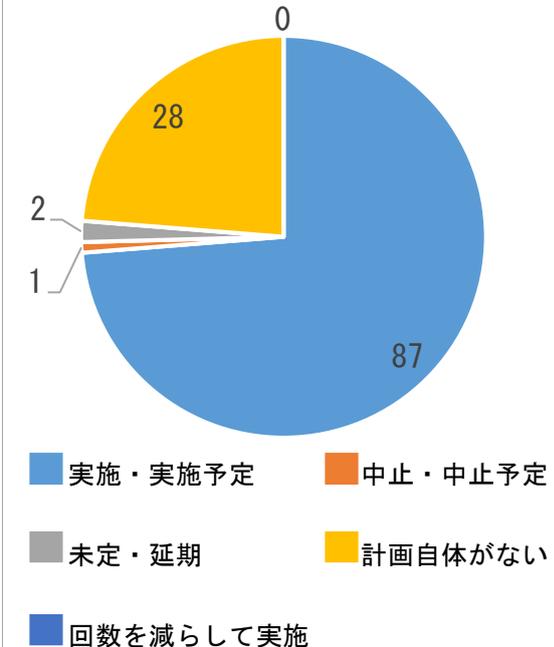
(総回答件数=111件)

ごみステーション当番



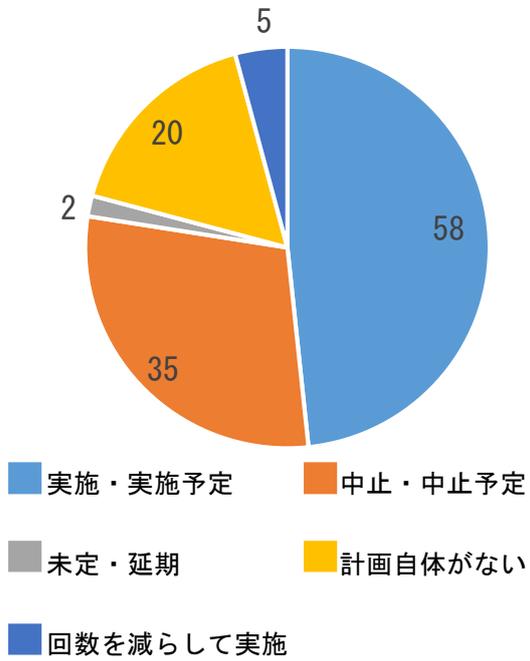
(総回答件数=117件)

資源回収



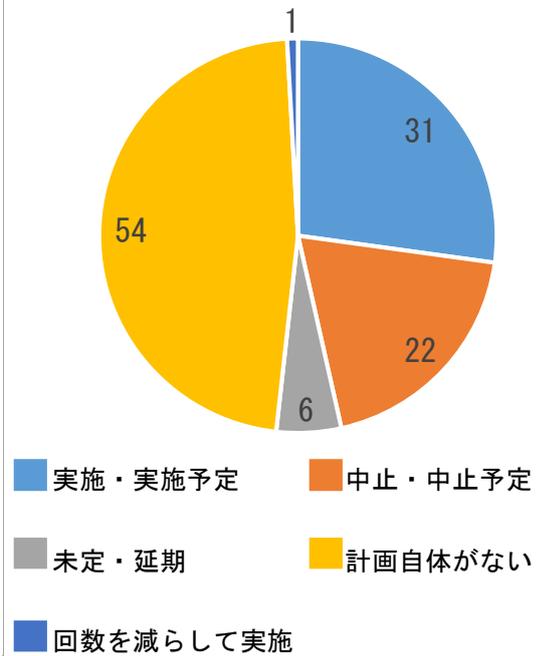
(総回答件数=118件)

清掃活動



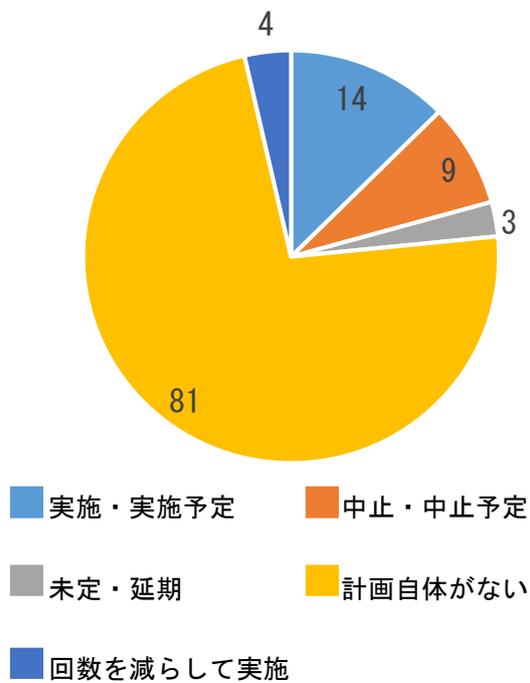
(総回答件数=120件)

交通安全関係



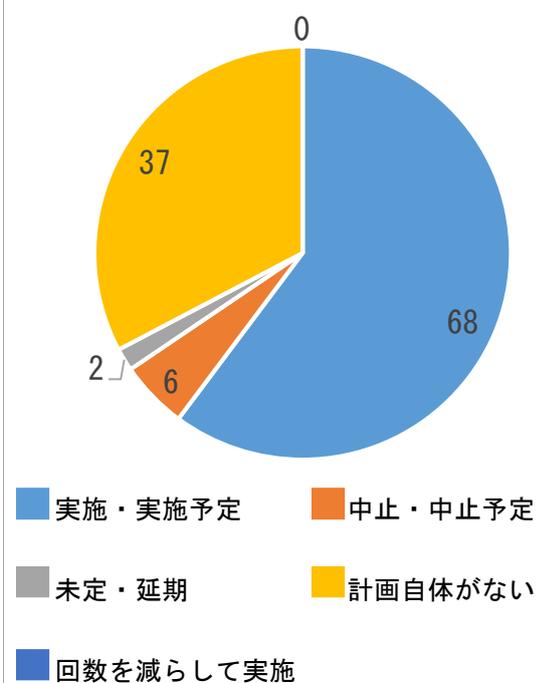
(総回答件数=114件)

高齢者見守り



(総回答件数=111件)

除排雪



(総回答件数=113件)

その他イベントの状況

- 自治会創立記念事業（実施）
- 盆踊り太鼓練習会（中止） 等

2 実施・実施予定とした事業における感染症対策

【新年会】

- 短時間を心掛け、マスク着用を指示して実施予定である。

【七夕行事】

- 手指のアルコール消毒、マスク着用、戸外の活動、時間差の集合を行い実施した。
- 子ども達が集まるのはやめ、お菓子、花火等を配布した。
- 飾りは各自作成の上、家庭数用意した柳の木に飾り、終えたら自宅へ持ち帰った。
- 参加者及び付き添いの保護者の連絡先名簿を管理した。

【敬老の日行事】

- 該当者宅を個別訪問しマスク着用の上、粗品を進呈した。
- 粗品進呈のみで対面を避けポストへ投函した。

【クリスマス会】

- 景品を分散した形で取りに来てもらうのみの実施とした。
- 集まらずプレゼント（図書券、菓子など）配布のみとした。
- 例年実施の会館内イベントを中止し、ケーキ等を会館の玄関先で配布予定である。

【ラジオ体操】

- 各自が自宅で実施し、商品提供のみとした。
- マスクを着用し、2m以上の間隔を空け、手洗い・消毒を実施した。
- 1日のみの実施で記念品を渡した。

【草刈り、花壇整備、清掃活動】

- マスクを着用の上、ソーシャルディスタンスを確保し、3密回避を心掛けた。
- 朝の検温を実施してもらった。
- 短時間での実施とした。

【防災活動】

- 役員のみでの参加とした。
- 町内の防災活動は延期したが、市主催の出前講座（コロナ禍の下での防災）を役員会メンバーが受講した。

【防犯活動】

- 防犯員が各地域で個々に見守りパトロールを行った。
- 最少人数（3～4人）でマスク着用、短時間を心掛け実施予定である。

【ごみステーション当番について】

- 町内会員1家庭に1年通してごみステーションの管理、掃除やごみ袋の残数の確認を依頼している。
- ボランティア袋を設置し、各戸ごとのごみ拾い、清掃を実施した。
- 当番担当はマスク、手洗いを徹底した上で、1名ずつ朝と夕に分けて実施した。
- 当番を決め実施し、見回りは会長と副会長が交代で実施した。
- 清掃は役員で実施した。

【資源回収】

- 業者のみで実施した。
- 玄関前に搬出してもらった。

【交通安全関係】

- 交通安全を促す看板の取付けのみを行った。
- 一部の役員のみがボランティア的に実施した。
- マスクを着用し、参加者同士2m以上離れて実施した。

【高齢者見守り】

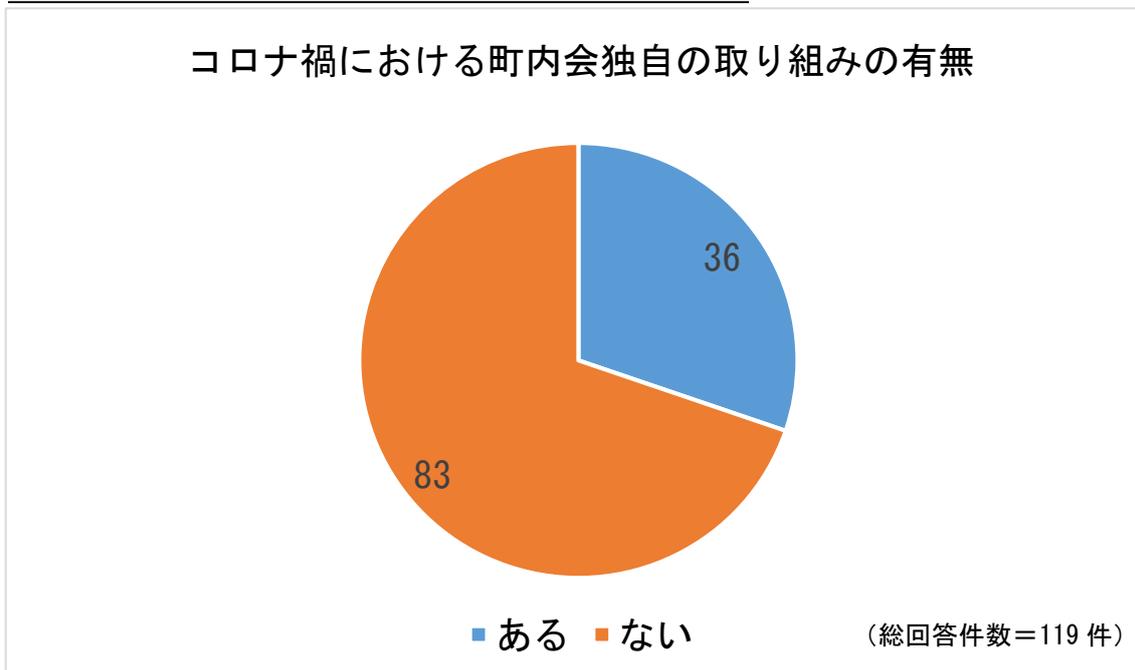
- 福祉委員2名で実施した。

【除排雪】

- マスク着用の上、3密回避を心掛け実施予定である。

その他町内会活動全般に関わる取り組みとして、新北海道スタイル（マスク着用、3密回避等）の順守、飲食の禁止、参加者名簿の作成、会合等はスクール形式で実施などの対策を行っているとの回答をいただきました。

3 コロナ禍における町内会独自の取り組みの有無

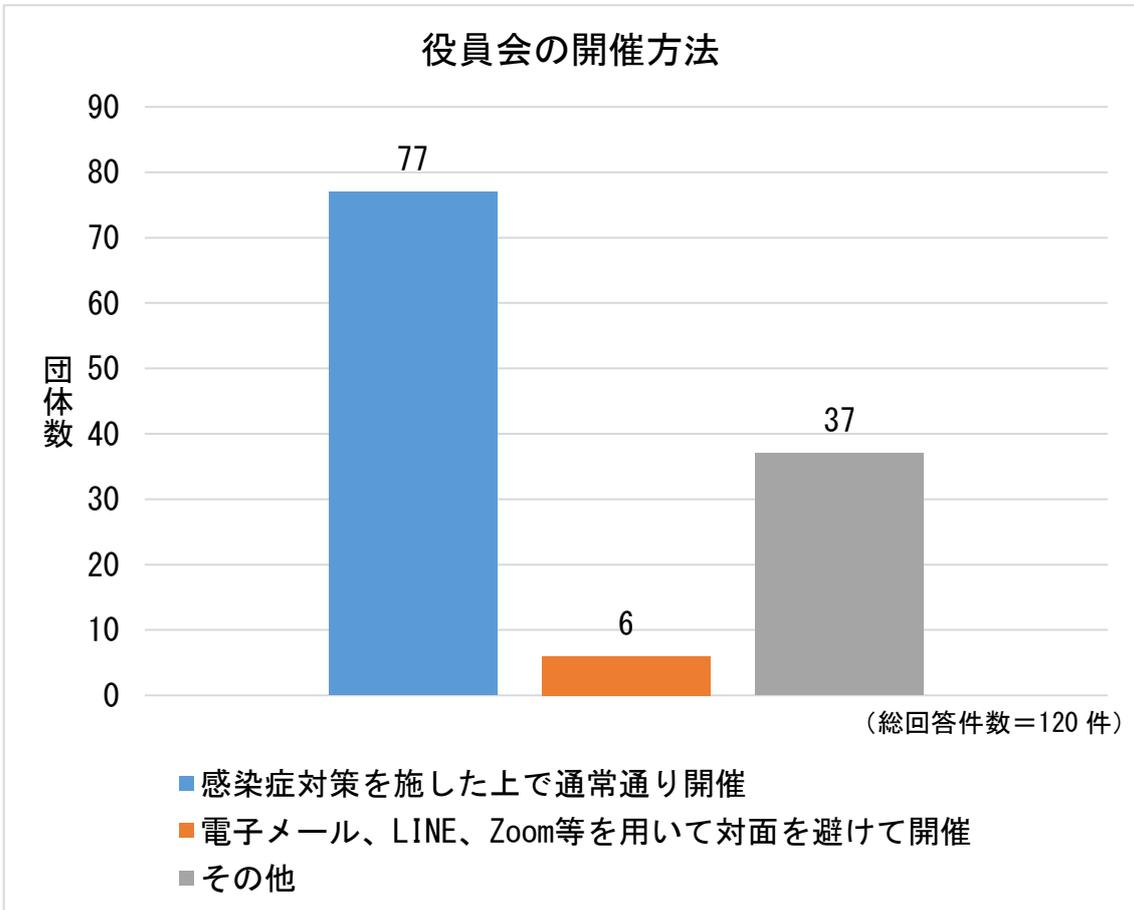


4 コロナ禍における町内会独自の取り組みの内容

- 清掃活動について春は中止したので協力金については徴収せず。秋については欠席家庭からは徴収しないこととした。
- 清掃活動が中止になったため、代わりに戸毎にごみ袋を配布した。
- 子供会行事、ラジオ体操を中止とした代わりに子どもたちに花火、お菓子、図書券等を配布した。
- 交流事業の代わりに全世帯に記念品を配布した。
- 親睦会行事、レクを中止した代わりに商品券を配布した。
- 親睦会行事が中止となった代わりに会費でマスク、アルコール消毒液、健康安全ブック等を配布した。
- 親睦会等の行事を中止した場合、相当額を会員に返還し、次年度の会費に充当する予定である。
- 親睦会を中止したため、市内企業のお菓子を配布した。
- さくらんぼ狩りを中止にしたため、パック入りを各戸へ配布とした。配布方法は各自袋を持参してテーブルにパックを役員が並べたのを各自袋に入れてもらった。
- 敬老の日行事が中止となった代わりに一人につき5,000円の祝い金を贈呈した。
- 町内会行事中止に伴い予算に余剰が生じたことから収支計画を見直し、多目的防災 TENT を購入した。(災害救護資材整備事業の助成金を活用)
- 住民集会所の管理運営について5回程度運営会議を開催し、集会所の利用方法の見直しを行い、道の警戒ステージに対応した集会所の運営形態についての基準表を作成した。

《Ⅱ 会議等について》

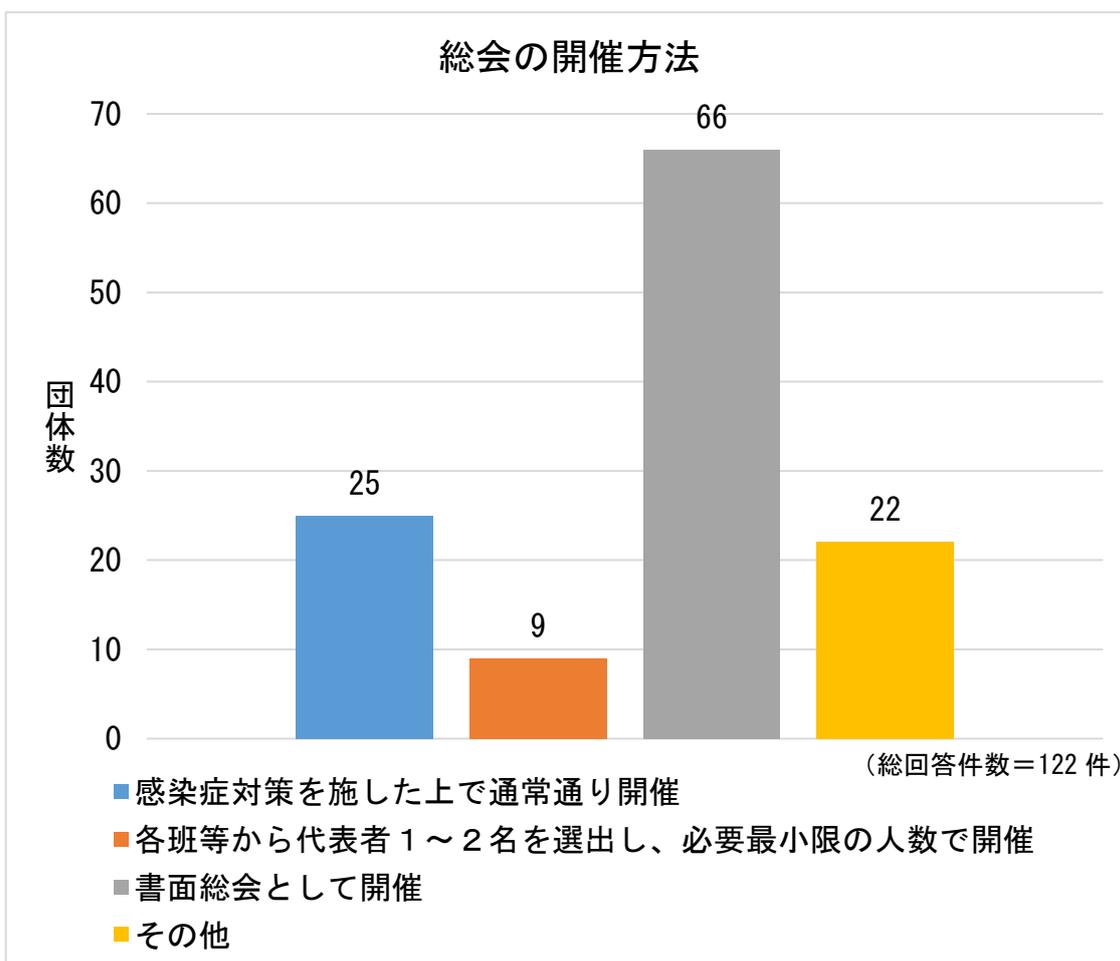
5 役員会の開催方法



その他の役員会の開催方法

- 3 役会、4 役会等少人数で実施した。
- 書面での開催とした。
- 開催回数を減らした。
- 電話にて実施した。
- 広い大部屋を使用し、実施した。
- 体温測定及びアルコール消毒をした上で実施した。
- 戸外での開催とした。
- 訪問して協議する形とした。
- 役員会の開催は無しとした。

6 総会の開催方法

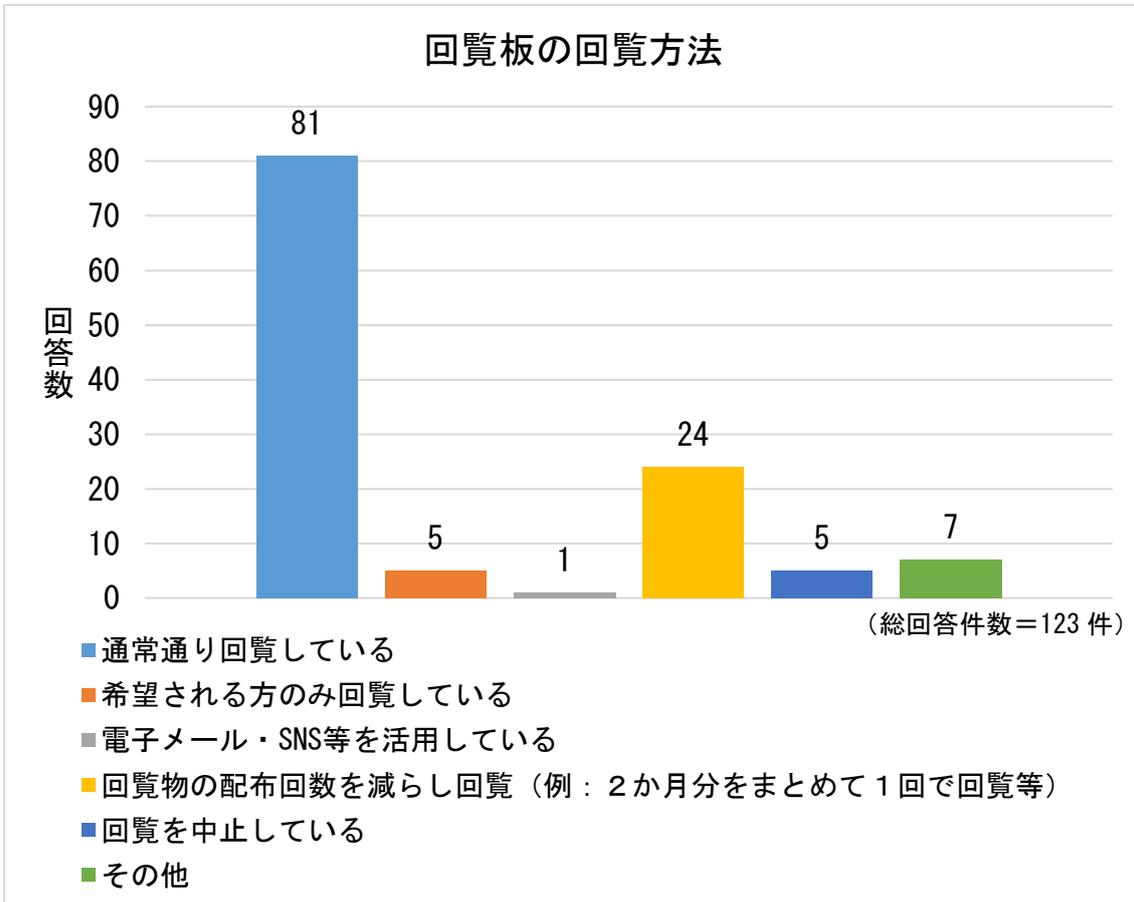


その他の総会の開催方法

- 集会所の都合により25名以内の参加とした。
- 新旧役員・班長のうち参加可能な者が出席することとし、併せて各戸に委任状を配布の上、新旧役員・班長が班員の委任状を持ち寄り開催予定である。
- 書面総会として開催するが、議案書は事前配布して会員からの意見等があれば、それを役員クラスで検討して、その結果をまとめ会員に周知する方式で検討している。

《Ⅲ 回覧板について》

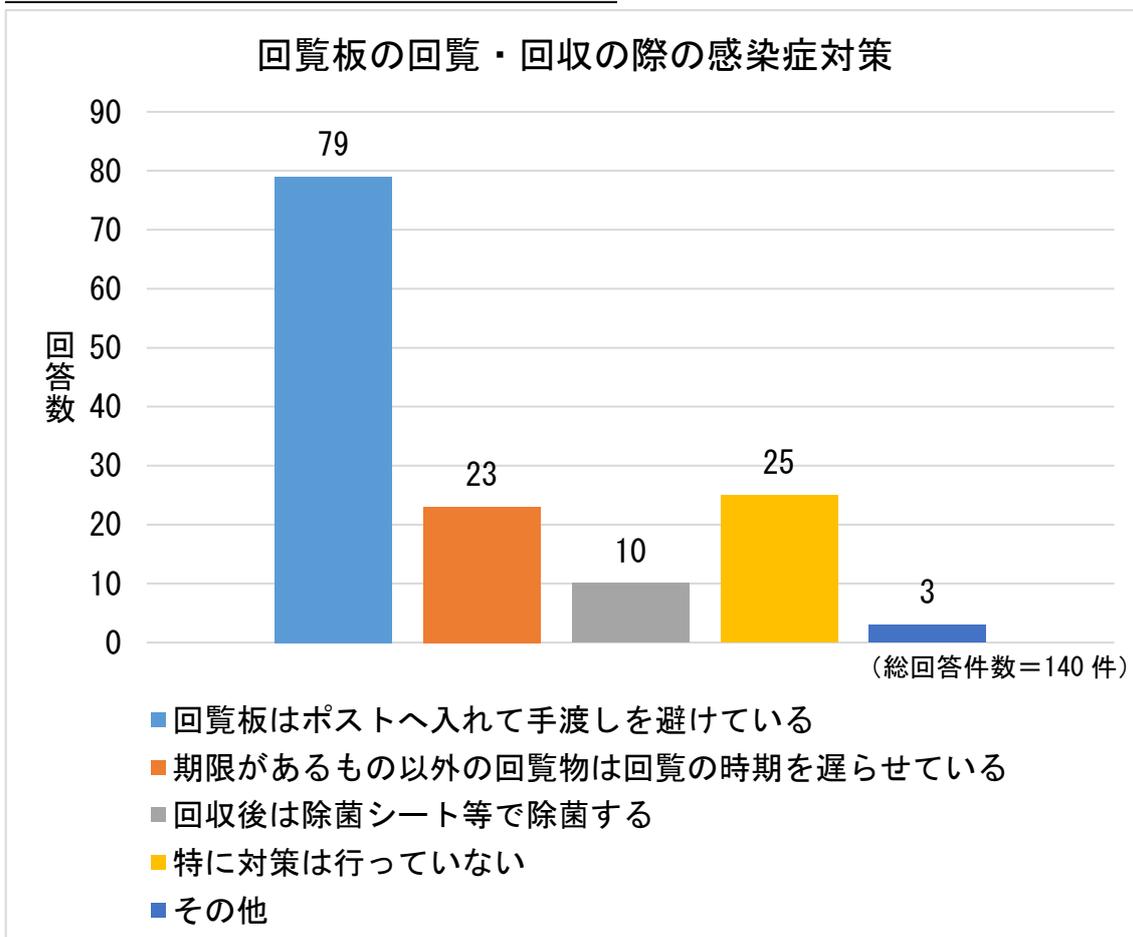
7 回覧板の回覧方法



回覧板のその他の回覧方法

- 町内会報誌のみ全戸配布し、回覧については、会報誌に要約した内容を記載している。
- 極力、緊急性のあるものを除いて月2回の回覧としている。
- 重要事項をワープロ入力し、「お知らせ文」として各戸に配布した。
- 必要と判断した物のみ配布した。
- 連絡、通知等はFAX・メールで行っている。
- 掲示板にて掲示した。

8 回覧板の回覧・回収の際の感染症対策

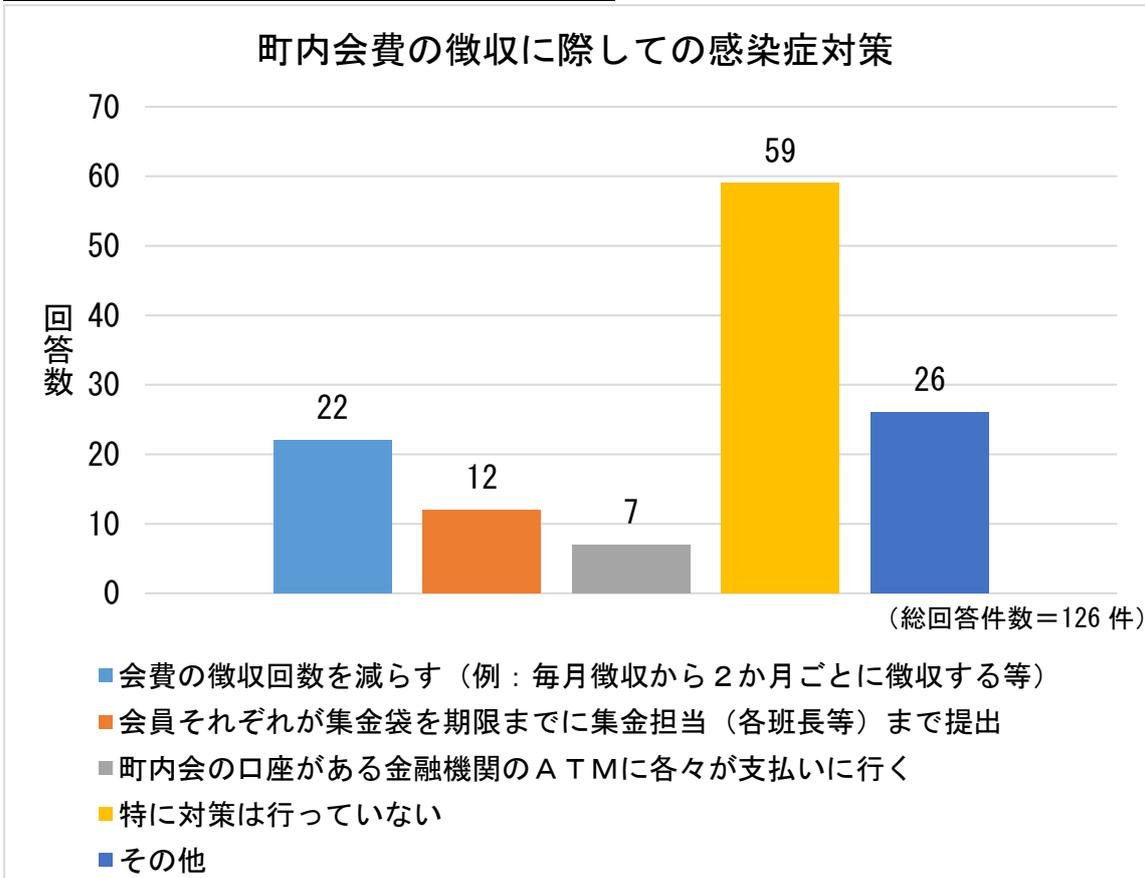


回覧板の回覧・回収にあたってのその他の感染症対策

- 回覧物は極力必要な物以外を除いて廃棄するよう指示している。
- 配布物は役員から各班長宅のポストへ。各班長の回覧方法は班長に一任している。
- 大事なものは印刷して各家庭に配布している。

《Ⅳ 町内会費について》

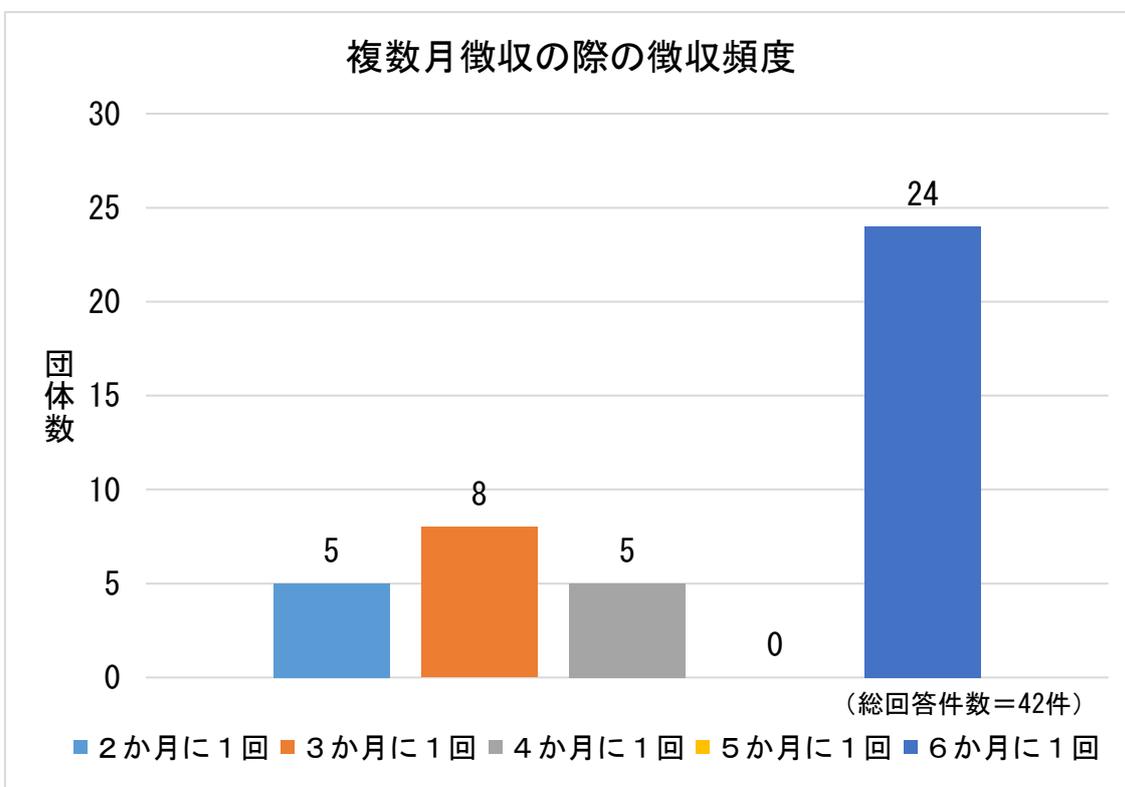
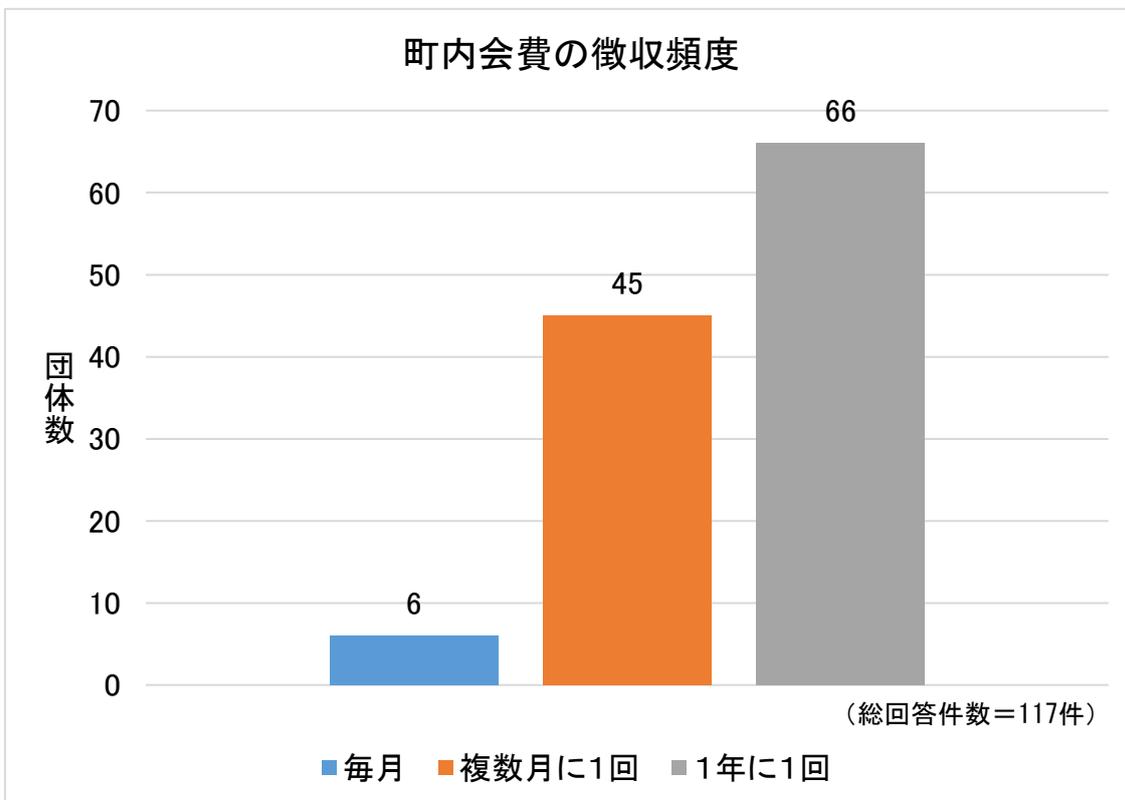
9 町内会費の徴収に際しての感染症対策



町内会費のその他の徴収方法

- 12月末の総会時に徴収している。
- 新年会時に一度にもらっている。
- なるべく年払いをお願いしている。
- 班長が個別集金を行っている。
- 各班長が集金した上で町内会計へ銀行のATM利用し支払っている。
- 集金する班長はフェイスシールドを着用するようにしている。
- 徴収窓口となった班長宅へ感染防止スプレーを配布している。
- 集金訪問時はマスクの着用で手洗いを徹底する。
- 口座振替にしている（※マンション管理費と併せて徴収）。
- 給与から天引きしている（※一企業の社員寮の入居者で構成される町内会）。
- 通常4か月毎に徴収しているが、今年は年3回のところを2回にして会費を徴収した。
- 繰越金活用により本年徴収を見送ることを検討している。
- 今年度から5年間連合自治会費を徴収しないこととした。（従来は口座振込をしていた。）
- 現在特に対策を行っていないが、令和3年度は町内会の口座がある金融機関のATMに各々が支払いに行く方法を提案しようと思っている。

10 現在の町内会費の徴収頻度



現在の町内会費のその他の徴収頻度

- 班ごとに徴収頻度が異なる。
- 例年は6月と10月で徴収しているが、今年は7月と11月に変更した。
- 2か月に1回としているが、8割以上の班員が1年分を前納している。
- 3か月に1回と年1回が混在している。
- 半年に1回と年1回が混在している。
- 半年ごとに1回徴収だが、皆概ね1回目の徴収の際に全額納めている。
- 希望によっては、毎月又は6ヶ月毎も可能だが、皆年1回払いにしており、除雪費を同時に徴収している。
- 次年度からは総会で承認されれば年会費を一括で振り込んでもらうようにする予定である。振込手数料は町内会費で補助する（ゆうちょ銀行が振込手数料が安い）。

《V 研修会について》

1 1 北広島市自治連合会主催の研修会において希望する研修内容

- 町内会活動（運営）の課題について話し合う交流会
- 自治会活動の必要性や新時代に合わせた存在意義
- 役員改選をスムーズに行う方法
- 比較的若い女性、男性役員・班長を対象にした地域交流を主体にした研修
- 市と自治会・町内会との連携、関係性等の将来
- 地域の防災防犯関係についての研修会
- ボールパークを中心とした街づくりと地域住民との関わり方
- アフターコロナ、ウィズコロナ時代の自治会の在り方
- 新型コロナウイルス感染症の現状、感染が疑われる場合対応
- 集会所等の運営方法の研修
- 屋外でできる研修会
- 市内にある会社、工場、施設、農場等の見学会
- 裁判所の傍聴研修（身近な裁判内容）
- 研修会は難しいため、感染防止策について書面、チラシ等で周知を行うか、「新型コロナウイルス感染症対応ハンドブック」のような啓蒙物があれば非常に助かる。金額がそう高くなければ、町内会員へ配布して徹底が図れる。※ハンドブックは家庭保存版として。
- 研修会は難しいと判断する。代わりにコロナの感染防止の情報を詳しく提供してほしい。また市のこれからの方針、現状を書面等で提供願いたい。ネット対応できない方のため。
- 現在感染者数が増えてきており、しばらくの間は中止とすべき。

《VI その他》

12 その他のご意見、お気づきの点など

【町内会に関するご意見、お気づきの点】

- 高齢化もあり、1年輪番制で役員、班長を選出しているが、3役である会長、副会長（会計）、総務（広報）を担当するものがおらず、毎年役員の選定に苦慮している。他の自治会・町内会はどのように運営しているのだろうと思っている。
- 高齢化による役員等の担い手不足に対する対策をお願いしたい。
- 町内会活動のデジタル対応、Zoom等のオンライン会議、LINE等を使った連絡方法など、全家庭にスマホ、タブレットを持たせるよう誘導する、回覧・議案書・町内会文書のペーパーレス化を図る、そうしないと40代以下は誰も役員を引き受けないと思います。
- 個人一部の人が自治会に加入を断る人有（メリットが無い）、新たに町内に居住された方に加入を勧めたが断られる。このような方々にはどうしたら良いか？
- 自治会と市自治連合会との関係性がよく見えない。もう少し見える化を図ってほしい。
- 新型コロナウイルスの影響で町内会として大変苦勞している。特に行事が出来ず来年度も今年と同じ状況であれば、町内会役員の負担が多くなり、役員のなり手不足や町内会費について問題となる。

【市に関するご意見、お気づきの点】

- 特殊な内容の回覧実施を希望する。新型コロナウイルスの感染者が出た場合の対応として差別や偏見・誹謗中傷等をしないよう町内会への周知を要請する。
- 回覧の回数を減らして欲しい。
- 緊急事態宣言下、町内の打ち合わせなどやらなければならないのか悩みながら行っていた。市から全面中止など強い要請があっても良かったのではと思いました。
- 北広島市の新型コロナウイルスの感染者数が増加傾向です。それに対する市の対応方法等を市民に提供してほしい。
- コロナですっかり活動が停滞してしまったので、今後元に戻す大変さが有ると思われるので行政からもアドバイスのような指導をお願いします。
- 北広島市として大企業誘致は進んでいると思う。個人店舗や飲食店の開業がボールパーク完成を3年後に控えどの様に変化していくのか楽しみでもある。期待に応えて頂きたい。

【その他】

- 会合や行事が2020年度はほとんどできない状態であったが、会報に心配りをして項目を書いて回覧している。
- 自治会便りで新型コロナウイルス感染症の予防対策について随時知らせた。
- 北広島市に住んで20年近くになるが、近隣飲食店を含む店舗の撤退が多いように感じる。特に北広島駅周辺は他市町村の駅周辺に比べ寂しいと思うのは自分だけだろうか？

アンケート結果を振り返って

今回のアンケートでは、各町内会・連合町内会がコロナ禍での町内会活動に苦慮している状況であることが改めて分かる結果となりました。

特に通年行事については、ごみステーション当番、資源回収、清掃活動、除排雪など、生活に密接に結びつくもの以外の事業については中止、延期などの対応を取らざるを得ない状況であることも分かりました。

しかしながら、そうした状況下においても、感染症対策を施した上で、事業を実施している町内会もあり、例えば、七夕行事やクリスマス会等については、人数を分けて実施したり、景品の配布のみとするなどの工夫をこらしながら実施している状況がうかがえ、町内会によっては、事業が中止となった代わりにマスクや消毒液等の配布を行うなど独自の取り組みを行っているところもありました。

会議等の開催方法については、少人数での開催にとどめたり、開催回数を減らしたりするなど極力1つの場所に複数人が集まる状況を作らないよう対策を取っている町内会が多く、特に総会の開催方法については、多くの町内会が書面総会としての開催を実施、予定していることが分かりました。

回覧板については、回覧物の配布回数を減らしたり、手渡しを避けポストへ投函するなど、対面で接触する機会をなるべく避けるよう感染症対策を行っていることが分かりました。

町内会費については、多くの町内会が年1回の集金、もしくは半年に1回の集金としているため、他の会員との接触機会が少ないことから、対策については特段実施していない町内会が多い結果となりましたが、中には集金にあたる会員に個別に消毒スプレーを配布したり、フェイスシールドを着用した上で集金事務にあたるようにしている町内会もありました。

最後に研修会、その他の意見等についてですが、役員の高齢化による担い手不足や若い世代の町内会未加入の問題などに関する内容の研修を希望されたり、意見等を回答されている町内会が多くみられました。

こうした問題は現在多くの町内会が抱えている問題であり、新型コロナウイルス感染症への対応と併せて、今後取り組んでいかなければならない課題であると考えています。

このような諸課題については、当会が実施する研修会や情報発信・情報共有などを通して、微力ながら課題解決につながるよう取り組んで参ります。

終わりになりますが、今回アンケートにご協力いただいた町内会・連合町内会の皆さまに改めて厚くお礼申し上げます。

多くの町内会・連合町内会の皆さまにご回答いただいたことで、十分なデータを集めることができ、詳細な資料を作成することができました。

当会といたしましても、コロナ禍における町内会活動について可能な限り支援して参りたいと考えておりますので、資料の中でご不明な点、ご質問等ございましたら事務局まで遠慮なくご連絡ください。

北広島市自治連合会

【事務局】北広島市役所 市民環境部 市民課 生活安全担当

TEL 011-372-3311 (内線 2302)

FAX 011-370-2380